

1 地震発生時及び津波警報発令時の対応

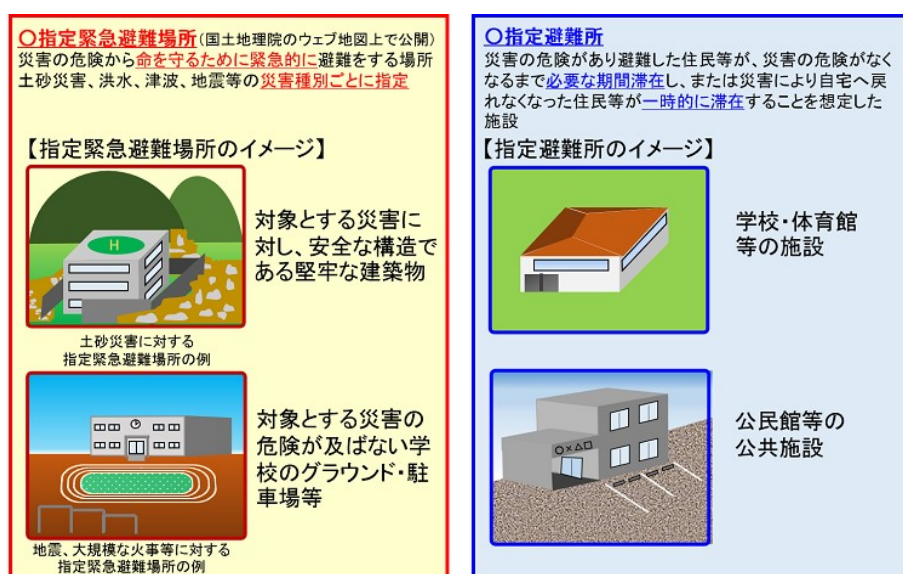
(1) 地震発生時における生徒の行動

① 登下校時および校外活動・部活動時

- ア 直ちに身を守る行動をとる。
- イ 地元市町村警戒本部の指示に従い、自宅または最寄りの緊急避難場所※¹等安全な場所で待機する。
- ウ 公共交通機関利用者は、乗務員などの指示に従う。
- エ 安全に帰宅できる場合は、なるべく集団で帰宅する。
- オ 自宅が倒壊の危険がある等、安全が確認できない場合は、あらかじめ家庭で決めてある最寄りの避難所※²に避難する。
- カ 配信されたメール（c ラーニング）や学校ホームページを確認する。安否確認メールには、可能な範囲で早めに回答する。

※1 緊急避難場所：災害が発生された際に危険から逃げるための避難場所。津波や洪水など災害の種類ごとによって細かく指定されているので、災害によってはふさわしくない場合もあるので注意してください。

※2 避難所：学校の体育館や公民館などで、被災者を受け入れて一定の期間生活する場所。



出展：国土地理院 指定緊急避難場所データ

② 在校時

- ア 直ちに身を守る行動をとる。
- イ 揺れが収まったら周囲の状況を確認の上、北館4階へ避難する。
- ウ 北館4階では、クラスごとに集合し、点呼を受ける。
- エ 生徒の下校に関しては、下記のようにする。
 - ・原則として、津波警報が発令されている間は、生徒は校内に留まる。下校は、地震や津波情報、公共交通機関の運行状況等から総合的に判断する。安全が確認されるまで、生徒の下校・保護者への引き渡しを行わない。
 - ・安全が確認されたら、生徒は下校する。なお、交通機関不通などにより下校できない生徒は校内に宿泊することもある。

※ 保護者にはメール（c ラーニング）や学校ホームページで、学校の状況を伝えます。

③ 在宅時

- ア 直ちに身を守る行動をとる。
- イ 地元市町村警戒本部の指示に従い、自宅または最寄りの緊急避難場所等安全な場所で待機する。
- ウ 自宅が倒壊の危険がある等、安全が確認できない場合は、あらかじめ家庭で決めてある最寄りの避難所に避難する。
- エ 配信されたメール（c ラーニング）や学校ホームページを確認する。安否確認メールには、可能な範囲で早めに回答する。

（２）津波警報または大津波警報発令時における生徒の行動

① 在宅時

- ア 午前 6 時に大津波警報または津波警報が発令されている場合は、地元市町村警戒本部の指示に従い、自宅または最寄りの緊急避難場所等安全な場所で待機する。
- イ 午前 11 時までに解除された場合には登校し、午後の授業を行う。
- ウ 午前 11 時の時点で発令されている場合は、休校とする。
- エ 解除されても、ＪＲ東海道線浜松駅着の上下線とも運休の場合は休校とする。

② 登下校時

- ア 最寄りの緊急避難場所等安全な場所に避難する。
- イ 公共交通機関利用者は、乗務員などの指示に従う。

③ 在校時

- ア 放送等での指示に従い、北館 4 階に避難する。
- イ 生徒の下校に関しては、下記のようにする。
 - ・原則として、津波警報が発令されている間は、生徒は校内に留まる。下校は、地震や津波情報、公共交通機関の運行状況等から総合的に判断する。安全が確認されるまで、生徒の下校・保護者への引き渡しを行わない。
 - ・安全が確認されたら、生徒は下校する。なお、交通機関不通などにより下校できない生徒は校内に宿泊することもある。

※ 保護者にはメール（c ラーニング）や学校ホームページで、学校の状況を伝えます。

④ 校外活動および部活動時

- ア 午前 6 時に大津波警報または津波警報が発令されている場合は、原則、活動を中止する。
- イ 大会等においては、主催者の指示に従う。

⑤ 津波注意報が発令された場合

- ア 通常通り授業を行う。ただし、登校については、地域の実情に合わせた対応をする。

２ 南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】及び【調査中】【巨大地震注意】発令時

（１）南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】発令時における生徒の行動

① 在宅時

- ア 地震への備えを再確認し、地震が発生したらすぐに避難できる準備をする。
- イ 自宅及び周辺が危険と思われる場合は、定められた避難所に避難する。
- ウ 発令日を含めて 3 日間休校とする。
- エ ウを超えた後でも、ＪＲ東海道線浜松駅着の上下線とも運休の場合は休校とする。
- オ 配信されたメール（c ラーニング）や学校ホームページを確認する。

② 登下校時

- ア 登下校中の生徒は原則として帰宅する。
- イ 交通機関利用者は、乗務員などの指示に従う。
- ウ 在宅の場合は登校しない。

③ 在校時

- ア 原則H R教室に集合する。
- イ 放送または担任から状況や避難行動等の説明を聞く。
- ウ 地震への備えを再確認し、地震が発生したらすぐに避難できる準備をする。
- エ 安全が確認された時点で下校する。

④ 校外活動および部活動時

- ア 地元市町村警戒本部の指示に従う。
- イ 最寄りの緊急避難場所等を確認し、危険な場所からは、直ちに避難する。
- ウ 学校に近い場合は、危険個所を避けて学校に戻り、③在校時の行動をとる。
- エ 安全に帰宅できる場合は、教師の指示に従い、帰宅する。

(2) 南海トラフ地震臨時情報【調査中】【巨大地震注意】が発令された場合

- ア 地震への備えを再確認し、地震が発生したらすぐに避難できる準備をする。
- イ 通常通り授業を行う。ただし、J R 東海道線浜松駅着の上下線とも運休の場合は休校とする。

・ 内容に応じた防災対応表

地震発生から 最短2時間後	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)	南海トラフ地震臨時情報 (調査終了)
(最短) 2時間程度	- 日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備 - 地震発生後の避難では間に合わない可能性のある住民は事前避難	日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備	大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。
1週間 (※)	日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難するための準備	大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。	
2週間	大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。		

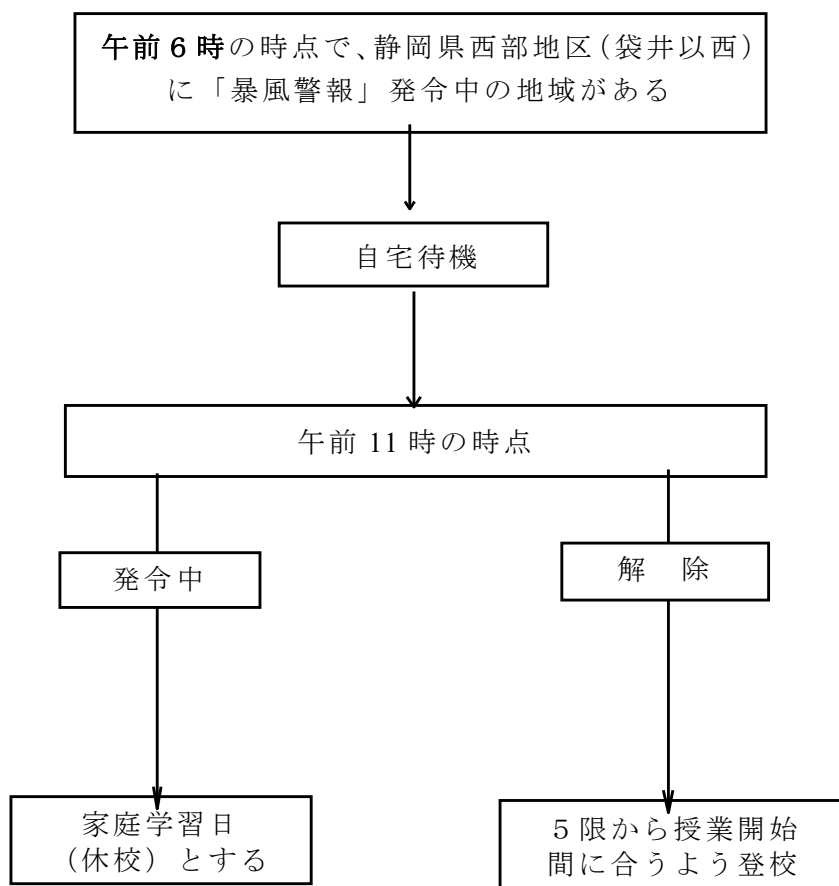
※ 通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合は、すべりの変化が収まってから変化していた期間と概ね同程度の期間が経過したときまで

3 台風等による「暴風警報」発令時の対応

(1) 在宅時（登校前）

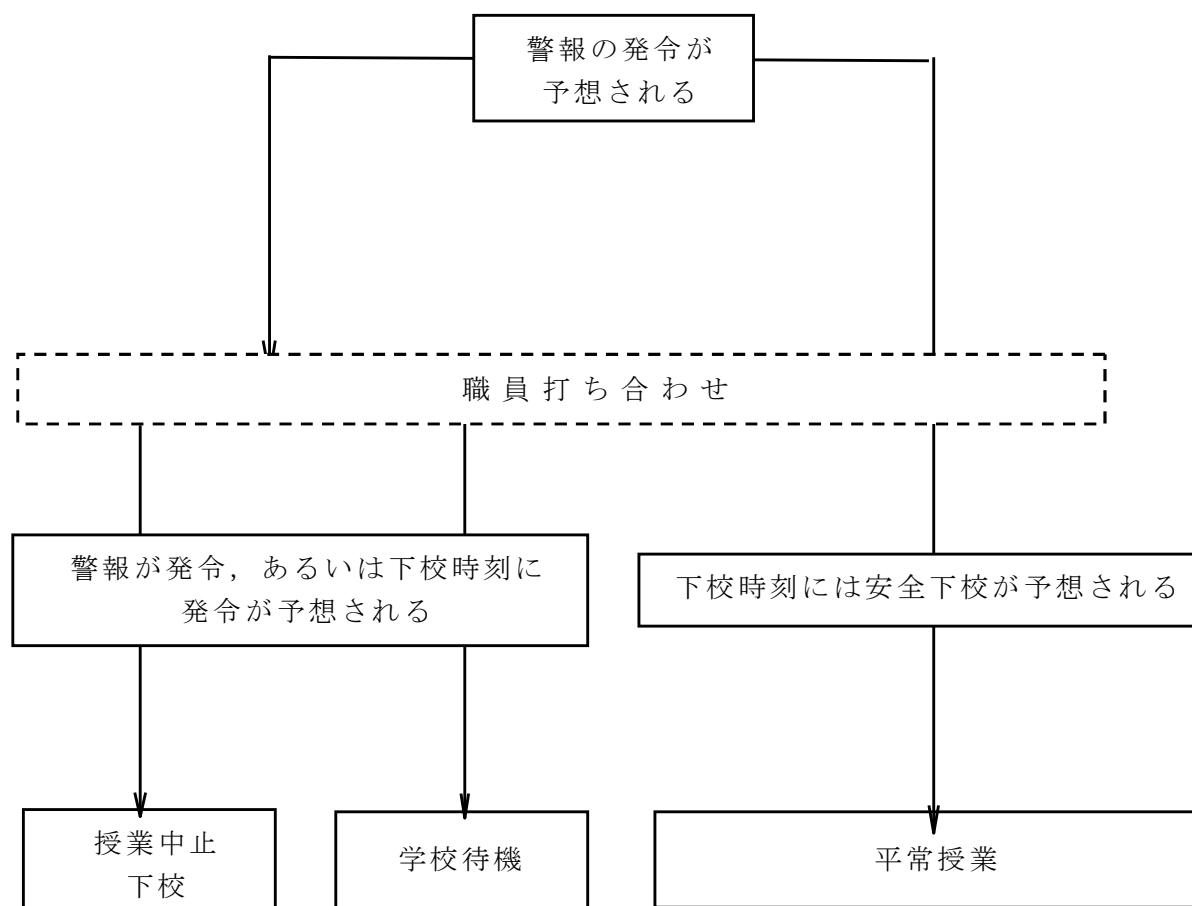
午前6時の時点で、「静岡県西部（袋井以西）※1」において「暴風警報」が発令中の地域があれば、自宅待機とし、午前11時までに解除されない場合は1日休校とする。

※1 学校所在地の浜松市南部での発令に限らない。



- ① 暴風警報が解除されても、J R 東海道線浜松駅着の上下線とも運休の場合は休校とする。
- ② マニュアルに従って行動する。学校に問い合わせをしない。
- ③ 安全に登校することが心配される場合
 - ・ 学校に連絡し、状況が回復するまで自宅または最寄りの緊急避難場所等安全な場所で待機する。
 - ・ 出席停止として扱う。
- ④ 気象状況に関する問い合わせ先
 - ・ 静岡県西部の気象情報 TEL 1 7 7
 - ・ (財) 日本気象協会、防災気象情報サービス ホームページ <http://tenki.jp> など

(2) 在校時



[下校する際の確認事項]

- ・ 交通機関の運行確認
- ・ 強風や雨による事故防止意識の徹底
- ・ 途中で下校不能になった場合、学校と家庭へ連絡
- ・ 必要により保護者への連絡や引き取り依頼

(補足) **強風、大雨、洪水**の各注意報または警報発令の場合は、原則平常授業

- ・ 気象情報や地域の実情等を確認し、安全に登校できることを確認した上で登校する。
- ・ 安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡し自宅または最寄りの緊急避難場所等安全な場所で待機する。。
- ・ 気象情報や地域の実情に応じ下校させることがある。
- ・ 次ページ「4 避難情報等の発令時の対応」を参照

4 避難情報等の発令時の対応

午前6時の時点で、「避難情報（警戒レベル3以上）」が「新津地区（法枝町、米津町、新橋町）」に

出された場合は自宅待機とし、午前11時までに解除されない場合は1日休校とする。

大雨による河川の氾濫等に対して発令される避難情報の種類

- | | |
|--------|---|
| 警戒レベル5 | 【緊急安全確保】命の危険、直ちに安全確保！
既に災害が発生・切迫している状況です。
命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。 |
| 警戒レベル4 | 【避難指示】危険な場所から全員避難
災害が発生する危険が高まっています。
速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。 |
| 警戒レベル3 | 【高齢者等避難】危険な場所から高齢者等は避難
避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は危険な場所から避難しましょう。
その他の人は、避難の準備を整えましょう。 |
| 警戒レベル2 | （大雨・洪水・高潮注意報）
避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。 |
| 警戒レベル1 | （早期注意情報）
災害への心構えを高めましょう。 |

（R3.5.20 付け 内閣府及び消防庁からの通知による）

- ① 避難情報が解除されても、JR東海道線浜松駅着の上下線とも運休の場合は休校とする。
- ② 居住地または通学路に「避難情報（警戒レベル3以上）」が出されており、安全に登校することが心配される場合
 - ・学校に連絡し、状況が回復するまで自宅または最寄りの緊急避難場所等安全な場所で待機する。
 - ・出席停止として扱う。

5 全国瞬時警報システム（Ｊアラート）への対応

（１）Ｊアラートによる緊急情報（ミサイル発射）の発信時

① 在宅時

- ア 午前６時にＪアラートによるミサイル発射の発信があり、午前１１時までにミサイル通過（影響がない場合）の発信が確認できない場合は休校とする。
- イ 午前１１時までにミサイル通過（影響がない場合）の発信があった場合は、午後の授業に間に合うように登校する。

② 登下校時

- ア 登下校中は、近くの建物や地下に避難するか、近くに建物等がない場合は地面に伏せ頭部等を守る。
- イ 交通機関利用者は、乗務員などの指示に従う。
- ウ 在宅の場合は登校しない。

③ 在校中

- ア ミサイル通過（影響がない場合）の発信が確認されるまで授業を中止する。
- イ 生徒は避難行動を取る。屋外にいる場合は、校舎等の建物内に避難する。屋内では、室内を密閉し、できる限り窓から離れる。

（２）Ｊアラートによる緊急情報（ミサイル落下＝影響がある場合）の発信時

- ・直ちに口と鼻をハンカチ等で覆い、屋外にいる場合は、校舎等の建物内に避難する。
- ・屋内では、室内を密閉し、できる限り窓から離れる。
- ・校内放送やｃラーニングでの連絡に注意し、指示に従う。